

一八 萬葉假名と吏讀、吐

一 萬葉假名

萬葉假名とは如何なるものを指すかに就いては以前から多少の異説がある。
例へば「萬葉集古義」に

「此注書の中に假字といへるは、いはゆる平假名、片假名などをいふにあらず、古の假字書をいへり世に、萬葉書と云、これなり。さてその假字に大抵三種あり。一には字音假字にて天を安^ツ米^メ地^チを都^ツ知^チと書る類なり。二には字訓の假字にて得^ゲ田^タ直^チ千^チ羽^ハ日^ヒなど書る類なり。三には字音二合假字にて還^{カヘリ}金^{コメ}知^チ三^{サン}など書る金、三の類なり。云々」

といひ、「言海」萬葉假名^{まんはふがな}の條には、

「眞字ニ同ジ。其ノ條ヲ見ヨ。(萬葉集、假名ヲ眞字ニ記セレバイフ)」

といひ「眞名」の條には

「漢字ノ意義ヲ取ラズ、唯其ノ音ヲ借りテ、和語ニ當テテ用キルモノ、即チ假名ヲ、元ノ文字ニテ書クモノ、やま、かはヲ也、末、加波ト書クが如シ。マンナ。萬葉假名。」
といひ、「ことばの泉」の「萬葉假名」の條に

「漢字の音訓などを借りて、國語を綴るに用ゐたる一種のかな。かたかな、ひらかなに對して。」

といへる如きこれである。即ち「萬葉集古義」「ことばの泉」等の如く國語を書き表はすに假名片假名、平假名を以てする代りに、漢字の音又は訓を借りて書き表はしたる漢字其のものを意味する場合と、「言海」等の如く、其の使用法が漢字の音を以てするものに限られる上、其の漢字たる後世發達したる假名と同源の文字たることを必要條件とする場合との二様の見解があるやうに思はれる。前者の解釋に従へば、萬葉集及び古事記、日本紀中の歌などに用ひられて居る漢字は總べて萬葉假名と稱することを得て、其の意義頗る廣汎に亘るのであるが、後者の説

に従へば同じく萬葉集及び記紀中に使用せられて居る表音的漢字と雖も、漢字によつては萬葉假名と稱することが出來ぬ。即ち「や」「ま」「か」「は」なる假名の字源たる也。末、加、波は萬葉假名と稱することが出来るが、同じく萬葉集、記紀中に使用せられて居る「夜」「麻」「可」「播」等の如き漢字は萬葉假名と稱することを得ざることとなり、頗る其の範圍を狭めるのである。此等の見解の當否は今茲に論ずるの必要を認めぬが、假名の存せざりし時代に於て國語が漢字によつて如何に書き表はされたかの一斑を窺ひ、且つ朝鮮に於ける吏道が我が國の漢字使用法と或る点まで類似せるものあるを説く前提として、暫く萬葉假名の定義を前者即ち廣義に解釋しようと思ふ。

萬葉假名は前述の如く萬葉集、記紀等の書に多く用ひられて居るが、其の中最も使用法の種類に富んで居るのは萬葉集であるから、以下専ら同書の漢字使用法に就き述ぶる所あらうと思ふ。

萬葉集の漢字使用法は、學者によつて多少の異見はあるが、大略正音、略音、正訓、義訓、借訓、戲書等の種類に分つことが出來よう。

(一) 正音 漢字音の全部を採れるもの。

陶。異。子。衣。於。加。

家。許。左。之。周。素。紀。

智。都。氏。渡。など。勢。多。久。

(二) 略音 漢字音の一部を採れるもの。

難。柔。年。伴。必。遍。本。萬。

民。面。木。楊。欲。樂。隣。類。

列。丸。越。など。

(三) 正訓 「あめ」に「天」「つち」に「地」を宛つる如く、漢字の意義と國語の意義とが正し

く相合致するものをいふ。次の語の如きは何れも正訓に屬する。

明日。軍卒。何。伶。課。役。所。念。

鶏。城。令。腐。今。旦。皆。悉。

盛。不知。容。儀。兄。苑。圃。

俳。側。道。鴨。頭。草。光。燭。有。

莫謂なつせ

和海藻かいぞう

幣帛へいふく

房ふ

以後いご

徵者しげ

男星おとせう

七月しちがつ

間ま

最末枝さいまつえだ

雖居座すゐぐざ

京都きょうと

共とも

希見きけん

赤葉あかば

山響やまびこ

木綿きわた

黃泉よみ

等ら

所ところ

海若わたつみ

居ゐ

咲さく

女郎花むすめはな

など

(四)

義訓「網」に「留鳥」助詞の「こそ」に「欲」を宛つる如く、漢語其のものには夫々の意義なきを假りに其の意義のみを採りたるものをいふ。次の語の如きは何れも義訓に屬する。

丸雪あられ

煙寸いんすん

水鳥みづとり

終命しゅうめい

小歷木せうれき

去家きょか (旅)

害目がいめ

戀心こひこころ

蹈本おもと

上有かみより

欲得よくとく (詞助)

疑ちがひ (詞助動)

草花くさばな

など

(五)

借訓「稻」に「寢」に「梨」を宛つる如く、同音の語を借り用ひたるものをいふ。次の語の如きは何れも借訓に屬する。

蟻あり
（
蟻あり
にの
）。

去に
家し
の

得管？
意見の

息を
（意にの）

金部
（意非にの）

言（造生に）の。

今來の意に

知
師
（意に）

鈴寸
(意に)

管
(に具)

時齒
常樂の
意に

十尾
(意撓に)

名庭
意難
にの

庭
(に出)

念
(意に人の)

觸こる
(意振にの)

待^ま
（意^い松^{しょう}
に^の）

三行
(意行に準の

六倉
（意譯に）

物負
(武士の意に)

罷^{ロム}
（意閑にの

綿わたの
意い海かい
ににの

駕を
（意惜にの）

な
ぞ

(六)

戲書「出」の字の代りに「山上復有山」など書く類をいふのであるが、或る點に於て義訓、借訓等と性質を同じうするものがある。次の如きは其の重なるものである。

馬聲い馬聲い蜂音お石花せ蛭く蛭い。「鬱ふさ怏く」の如ごとくなるによる馬うまの嘶こく聲

向ま南な向ま南な山やま向ま北きたの意い南みなみによる

八十一(三八十一)不在國。八十一の九九法あるによる。

重二し（生友いけりとも奈重なむ重二し。二つ重しれたるものなるによる「生いけりとも無なしの意い四よ（は二にな

十六(十六社者。六の九九法あるによる)「猪鹿こそは」の意(四四十)

喚つ鷄み所ろ見み喚つ鷄み本ほん名な。喚お聲えの（つ）つ）なる（見みえつもと無なし）の（意い鷄ける）

義之（我が定義之。我が定めてし師の意。王義之は師）

蜂音（蜂の聲）馬聲（馬の聲）蜂音（蜂の聲）石花（石の花）蜘蛛（蜘蛛の聲）

牛鳴（牛の鳴）猶入（猶の聲）成牛鳴（成の聲）牛鳴（牛の鳴）

二 吏讀、吐

吏讀は一に吏道とも書し、官吏たるものの心得置くべき公文書に使用する句讀の意であつて、新羅薛聰の創意に係るものといはれて居る。漢文句讀の箇所に挿入する点に於て、吐と其の性質を同じうするが、吐が今より四五百年前の發明に係り（今日朝鮮人の學者の説）且つ漢字、漢字の略體、諺文の各書體を使用する（本書「漢字略體の吐と片假名」の條参照）に反し、吏讀が今より千餘年前に發明せられ、且漢字のみを使用するといふ点に於て其の趣を異にして居る。

吏讀及び吐（漢字を以て書）は漢字の音又は訓を借りて書き表はすのであるから、其の点に於て萬葉假名と著しい類似を有して居る。即ち吏讀及び吐にも萬葉假名に於ける如き正音、略音、正訓、義訓、借訓、戲書等の種類が存し得る譯である。併しながら萬葉假名が文法上のあらゆる品詞に向つて自由に使用せられたのに

吏讀及び漢字を以てする吐の使用

反し、吏讀及び吐は單に朝鮮語の助詞、助動詞等の如き一部の語を寫すに過ぎなかつた（三國遺事中にある歌の如く）ため、萬葉假名の如く十分なる發達を遂げることが出来なかつた。従つて義訓、戲書の如きは餘り多く之を發見することを得ぬ。故に今は正音、略音、正訓、借訓の四者のみに就き大略を説明しようと思ふ。

(一) 正音

遣沙(고사) こさ

是去等(이거든) いこでん

是如爲在乙(이다하견을) いだかけんを

爲白齊(하삼제) はさみ

爲良音可(하야음즉) はらおんこ

叱分(썬) しぶん

初亦(초여) しよ

祭(며) まゐ

矣(의) い

是在(이견파) いけんぱ

是歟(이며) いめ

是乎可(이온가) いおんか

爲在(하견은) はけんうん

叱段(썬) しだん

便亦(사의여) べんよ

(以上、吏讀)

臥(와) わ

隱(은) うん

厓(애) え

果(파) は

乙奴(으른) を以て

於尼臥(어니와) であるりれども

(以上吐)

(二) 略音

是良(沙이라사) であつてこそ

是良置(이라두) であるぞ

爲良(하야) てし

(以上吏讀)

(三) 正訓

須(모름이) すべからく

是白(如이값다) と申します

是乎故(이온고로) でありまして

逢音適(音맛참) 度丁

爲去等(하거든) したならば

爲面(하면) するならば

是尼羅(이니라) である

借訓

叱分除良(셀덕러) 「의」のみならず「의」の意。「덕러」の音に近い。「除」を用ひたのである。

是加尼이 더니。「の」の意。「加」の音と同音なる「디」。

爲白臥乎所하삼 누온바。「せられたところ」の意。敬語をあらはす「고」の。以上、吏讀

飛隱(비)。「助詞」は「の」意。「隱」の音に近い「비」の漢字「飛」を用ひたのである。

爲飛尼羅하 나니라。「する」のである。「飛」の使用法前に同じ意「飛」。

爲加尼하 더니。「した」の意。「加」の音と同音なる「디」の漢字「加」を用ひたのである。

(以上、吐)

吏道と吏文

序ながら茲に一言するが、吏讀なるものの外に古くより吏文と稱するものも存して居る。世間には此の兩者を混同する者もあるが、兩者はもと／＼別箇のものである。即ち吏讀とは前にも述べた如く、漢文句讀の箇所に挿入せられる一種の助詞、助動詞等の謂であるが、吏文は事大交隣の文書に使用せられた漢文の一體をいふのである。其の文體たる今日吾々のいふ漢文にもあらず、又支那近世の所謂時文にも屬せざるものであつた。普通の漢學を修めたものでも此の吏文に通せんとするには特別の新たなる努力をせねばならなかつた。随つて古くから承文院内に於て之が學習を獎勵したのである。